古墳壁画保存活用検討会(第8回) 高松塚古墳壁画劣化原因調査検討会(第17回) 合同会義

高松塚古墳壁画劣化原因調査検討会(第16回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年3月9日(火)13:30~14:30
- 2. 場 所 文部科学省東館 3F1 特別会議室
- 3. 出席者 (検討会委員)

永井座長、北田副座長、青柳、杉山、高鳥、和田の各委員

(古墳壁画保存活用検討会)

藤本座長、三輪副座長

(東京文化財研究所)

木川生物科学研究室長、北出管理部長

(奈良文化財研究所)

肥塚副所長

(文化庁)

合田次長、関文化財部長、松村文化財鑑査官、栗原古墳壁画室長、 串田記念物課長、建石古墳壁画対策調査官ほか関係官

4. 概 要

議事

高松塚古墳壁画の劣化原因に関する検討について

報告書起草委員(永井座長・北田副座長・青柳委員・高鳥委員)から資料2に基づき「高松塚古墳壁画劣化原因調査検討報告書(原案)」について説明がなされた後、以下の質疑応答が行われた。

杉山委員:57ページ第4パラグラフ「Fusarium solani 複合種クレード」の次の「フザリウム;」は削除した方がよいと思う。99ページの注21)について、「菌」と「微生物」が混在しているので「微生物」に統一すると本文と対応する。100ページ、注25)と注27)についても、「バクテリア」と「細菌」が混在しているので、本文に合わせて「バクテリア」と統一すべき。注29)の「DGGEとは、変性剤濃度勾配」の「勾配」の後に「ゲル」を加え、「ゲル電気泳動法」の「法」は削除し、「変性剤濃度勾配ゲル電気泳動」とする。次の行の「アクリルアミドゲル」の頭に「ポリ」を加え、「ポリアクリルアミドゲル」とする。

藤本古墳壁画保存活用検討会座長:104ページの「フランスのラスコー洞窟壁画の保存について」、「ラスコー洞窟は、フランス、ペリゴー州」となっているが、通常ペリゴールと言っているので、ペリゴール州としてはいかがか。

青柳委員:そうしてもらいたい。

和田委員:94ページの10行目、「④時期ではあるが定期的な定点点検が行われていなかった」の箇所で、意味はこれで間違いないと思うが「定点点検」

ではなく「定点検査」とか「定期的な点検」でよいのでは。

- 永井座長:これは定点、つまり定まったポイントで定期的に点検を行ったという意味をすべて含んでいるのだが、確かに表現上煩わしさはある。
- 高鳥委員:和田委員の御指摘どおりわかりにくいが大事な点であり、定期的 な定点の点検という意味を正確に伝える必要から、この言葉はそのままに してもらいたい。
- 和田委員:了解した。それから、96ページの一番下の「保存のための」から始まる文章で、まず面として総合的に保存方策を施すことが重要だという話があり、次の文章で、高松塚のような重要遺跡を総合的に把握しようという話があり、2つの内容の文章が続くので、97ページ2行目の「重要ある。」の後に「また、」を入れた方がわかりやすいかと思う。また、同じく97頁に、「文化財保護をトータルにコーディネートできる人材の育成につながるであろう」とあるが、その話以前に日本の保存科学は非常に研究が進んでいて、高度なレベルを誇っているという話をよく聞くにもかかわらず、同時に人材が足りないとも言われているので、文化財科学の研究者や技術者をより充実させるといったことを入れた方がよいと思う。そこで、「近年の学術研究の進展とともに」という段落4行目の「新たな文化財の教育・研究」の前に「保存科学の研究者・技術者をより充実するのみならず、新たな文化財教育・研究のために」、とし、「人文科学・社会科学・自然科学という既存の学問分野や伝統的な修理技術等を横断する大系を創造する必要がある」と続けてはどうか。
- 永井座長:文言については座長にお任せ願いたい。事務局への確認だが、現在の案に加えてさらに追加される資料等はあるか。
- 栗原古墳壁画室長:基本的にはこれでまとめようと思っている。一つあり得るとすれば、報告がまとまった段階で2,3枚程度の概要を作成することとしているので、一緒に入れるということは考えられる。
- 高鳥委員:3ページの9行目、「カビ等の微生物の成育が活性化した」の表現が理解しにくいので、「カビ等の微生物による汚染が著しくなった」としてはどうか。
- 永井座長:確かにわかりやすいので、高鳥委員の案を採用したい。
- 高鳥委員:20ページ最後の2行目、「また、修理・殺菌等において用いた物質に含まれる有機物質がカビの餌になることを予測できなかった。」の部分の「有機物質」は「有機物」でよいのではないかと思う。もう一つ、「物質」の意味は、薬剤でもあり、かつ、修理で使用した物質も含まれるという意味でとってよいということか。

- 北田副座長:1点目の「有機物質」は「有機物」で結構。もう1点の「物質」 は広い範囲で物をとらえているという意味である。
- 高鳥委員:73ページの表1の最後の3つ目の*で、「昭和57年以降カビの発生は漸減し、昭和60年から平成13年」とあるが、これは「12年」の間違いでは。
- 永井座長:確かに本文はそのようにすべて統一して直しているので、表も直 すようにしたい。
- 高鳥委員:表2の注に〇と×があって、×の「カビ」というのは、「カビ被害」の方が言葉としては正しいのではないかと思う。もう一つ、表2のタイトルでは生物被害となっているが、恐らく×はすべてカビで代表されていると思うので、そうであれば「カビ被害」でよいかと思う。
- 永井座長:修正が必要であれば修正することとして、私と事務局できちんと 対応することとしたい。
- 北田副座長: 先日、逓信総合博物館で確認したが、切手の制作過程では、初めはモノクロを原版とし、それに文字を書き加えて、さらに着色をするという手順になっており、元の写真をそのまま切手図案にしたものでなかったということを補足として報告したい。
- 三輪副座長:93ページの、「まず、文化庁では「事故調査委員会報告書」の 提言を受けて、「古墳壁画室」を新設し、特別史跡(墳丘部)を担当する 記念物課と、国宝(壁画)を担当する美術学芸課にまたがって」の箇所で は石室の話が出てこない。石室をどう理解するかはなかなか難しいと思う が、私の理解では石室は記念物課で、絵画部分のみが美術学芸課というす み分けだと思う。石室の解体という非常に大事なことが全体の流れの中に ある中で、一番基本の部分が抜けているのではないかという気がするが。
- 永井座長: 例えば、「墳丘部及び石室」といった表現か。
- 三輪副座長員:そう入れればよりわかりやすいと思う。ただし、これは行政 的にそのすみ分けが現在どうなっているか確認する必要あると思う。
- 栗原古墳壁画室長:壁画の面が国宝指定されているので、石室、石、そのもの全部が含まれるわけではないと理解している。より適切な表現を座長と検討したい。
- 和田委員:101ページの「法塔山」は「法」でよかったか。「宝」ではないか。

建石調査官:「宝」が正しいので訂正する。

永井座長:101ページの「国内外の壁画の状況」の第二段落に「極彩色」という言葉があるが、この用語に違和感がないか青柳委員にお聞きしたい。

青柳委員:強い彩色を施したという意味だと思う。最初に極彩色や色彩のと ころで慣用語を使っているということを注に書くので、その範囲に含まれ るかと思う。

永井座長:他に御意見がなければ本日の議論を終了したい。本日いただいた 御意見を踏まえ、再度整理し、最終報告書として3月24日に文化庁長官に 提出すると同時に、同日開催される古墳壁画保存活用検討会で御報告した い。最終的な修正等、文言の整理は私にお任せいただきたい。

文化庁次長挨拶

次回の検討会は3月24日に開催することを確認し、第16回会合は終了した。

以上